

浜松市告示第150号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、令和8年3月12日から道路の区域を次のように決定する。

その関係図面は、令和8年3月12日から2週間浜松市浜名土木整備事務所（北行政センター内）において一般の縦覧に供する。

令和8年3月12日

浜松市長 中野祐介

道路の種類	路線名	区間	巾員	延長	備考
市道	細江広岡5-29号線	浜松市浜名区細江町広岡 279番地先から 浜松市浜名区細江町広岡 440番1地先まで	2.50 _{メートル} ～ 8.50 _{メートル}	169.20 _{メートル}	

浜松市告示第150号の2

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、令和8年3月12日から道路の区域を次のように決定する。

その関係図面は、令和8年3月12日から2週間浜松市浜名土木整備事務所（北行政センター内）において一般の縦覧に供する。

令和8年3月12日

浜松市長 中野祐介

道路の種類	路線名	区間	巾員	延長	備考
市道	細江7区5-54号線	浜松市浜名区細江町三和 1936番1地先から 浜松市浜名区細江町三和 1887番5地内まで	3.00 ^{メートル} ～ 22.60 ^{メートル}	61.88 ^{メートル}	

浜松市告示第150号の3

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、令和8年3月12日から道路の区域を次のように決定する。

その関係図面は、令和8年3月12日から2週間浜松市浜名土木整備事務所（北行政センター内）において一般の縦覧に供する。

令和8年3月12日

浜松市長 中野祐介

道路の種類	路線名	区間	巾員	延長	備考
市道	細江7区5-39号線	浜松市浜名区細江町中川 4705番2地内から 浜松市浜名区細江町広岡 436番1地先まで	2.00 ^{メートル} ～ 9.50 ^{メートル}	58.80 ^{メートル}	変更

浜松市告示第150号の4

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、令和8年3月12日から道路の区域を次のように決定する。

その関係図面は、令和8年3月12日から2週間浜松市浜名土木整備事務所（北行政センター内）において一般の縦覧に供する。

令和8年3月12日

浜松市長 中野祐介

道路の種類	路線名	区間	巾員	延長	備考
市道	細江6号線	浜松市浜名区細江町気賀 2551番286地先から 浜松市浜名区細江町三和 795番地先まで	2.00 ^{メートル} ～ 13.90 ^{メートル}	4657.03 ^{メートル}	変更